

令和6年7月17日(水)	
資料提供	
担当課	和歌山県 総務部 総務管理局 考査課 森(内2115)尾崎(内2116) 直通Tel.073-441-2136

不正行為等通報の受理・処理状況について

令和6年6月中に考査課で受理した不正行為等通報(知事部局(労働委員会を含む。)の業務に係るもの)について、概要を公表します。

1 知事部局の通報の件数

(1)通報者別

通報者	件数(件)
県民等	1
匿名	2
職員等	0
計	3

(2)通報方法別

通報者	件数(件)
電子メール	2
郵便・FAX	1
面談・電話	0
計	3

2 知事部局で受理した通報内容と処理状況

通報内容	処理状況
① 県道秋月海南線の工事が不適切である。	所管外のため不受理とし、関係課に情報提供した。
② ある課の職員にフルネームを尋ねたが、名乗らなかった。	調査の結果、不適切な事実は確認できなかった。
③ ある教諭のSNS発信が不適切である。	所管外のため不受理とし、教育委員会に回付した。

通報内容を分類すると次のようになります。

(1)職員の不正・不当な執務又は行為に関するもの	1	②
(2)県の行政事務処理、その他に関するもの	2	①③

なお、通報に係る調査・処理結果を分類すると次のようになります。

(1)調査の結果、是正の必要がないもの	1	
(うち通報内容が事実とは認められないもの)	0	
(うち通報の事実はあるが、違法又は不正・不当とは認められないもの)	1	②
(うち通報された情報だけでは、事実確認が困難なもの)	0	
(うち通報の有無にかかわらず是正措置を講じるなど、対応しているもの)	0	
(2)調査を契機に是正がなされた又は是正措置を講じたもの	0	
(3)調査を継続中としたもの	0	
(4)不受理としたもの	2	①③

3 知事部局の前々月以前の通報に係る処理状況

前々月(5月)以前に受理した通報で「調査中」としていた事案はありません。